

マスコミと力

病原性大腸菌O-157による溶血性尿毒症症候群が世間を騒がせています。昨年の阪神淡路大震災では「CRUSH SYNDROME」が、そして今回は「HUS」が、一躍マスコミの脚光を浴び、いずれの疾患においても、治療としての「透析」や「血漿交換」などの専門用語が人口に膾炙するところとなりました。出来た事件は、深刻な問題であり、これに罹患した人々にとっては不幸という他はありません。しかしわれわれ透析を専門とする医師にとってもこれほど非日常的な疾患が、一気に国民に理解されたという点では、マスコミの力を改めて見直す必要があります。一方で、その正当性については今後の検証を待つこととして、O-157感染源として報道された食品の、その業界全体に及ぼす経済的影響には計り知れないものがあり、こうした業界にとっては負の効果も絶大です。いくら行政が「全てのかいわれ大根が疑わしいわけではない」と力説しても、一旦広まった情報を覆すことはできません。

一般的にあって、時に新聞の社会欄を飾る医療についての「世紀の発見」・「待望の治療法」などという記事も、同じ分野の研究者からみた場合には、また違った見方もあり、しかしながらこの記事をもとに外来に受診される患者さんへの対応に苦慮させられることもしばしば経験するところではあります。

昨年、US腎問題がマスコミに取り上げられた際、欠陥腎と指摘された腎臓の移植を受けた方が手記を出版しており、本人・家族共に大変喜んでおられる様子で、移植自体は成功と考えられるのですが、ここまでの追跡報道はありません。むしろ腎移植に関する報道についていえば、こうした三面記事のみでなく、国会に上程されて既に2年以上が経過しながらほとんど審議すらされないままに修正案が提出され、なおかつ継続審議となっている「臓器移植法案」について、マスコミの立場を明確にした上で、国会の責任を問うべきでしょう。

ついでのことながら、このことは医会会員にとっても他人事ではなく、なんらかの行動を起こすべきでしょう。移植学会が主催する市民公開講座への出席や、知合いの代議士への働きかけは、個人レベルでもできることかと考えます。

さて、本年4月の診療報酬改定では、改定費用捻出のために治療材料と薬剤の大幅見直しがありました。透析については改定による直接のプラス分はなく、ダイアライザーの値下げや、EPOの値下げなど、大幅なマイナス改定となりました。5時間透析が新設されましたが、この上乘せ点数も4時間透析の診療報酬を削減してのものでした。したがって、今回の診療報酬改定では、1透析あたり約千円のマイナスと予想され、全ての透析医療機関の経営は悪化しています。ただ今回の改定以降、経営合理化のために透析の質を低下させたとする報告はなく、透析担当医の良心を心づよく感じます。今年度は消費税率のアップにともない、診療報酬の見直しが予定されていますが、(社)日本透析医会としても情報を収集し、対策を検討中です。

ところで、透析医療機関の経営の悪化と時を同じくして、(社)日本透析医会の経営も悪化していることは総会で述べた通りです。日本経済の低迷による利子収入の大幅減少、会員数の伸びが低迷していること、移植ネットワークへの経済的支援などが関係していますが、(社)日本透析医会設立当初の基本財産から派生した果実4千万円を取り崩している状況にあります。設立10周年を迎える来年度は、事業計画の見直しや、会員獲得による会費収入の増額を図るなど、医会の存続を問われる時期にあると思われ、会員の皆様の英知を結集したいと考えています。

平成8年8月26日

社団法人 日本透析医会
会長 平沢 由平